

### 3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成28年度決算が確定したことによる平成29年度実質公債費比率は、8.8%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,256,596	6,262,366	4,929,030	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	447,998	771,603	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	22,284	18,284	14,284
		公営住宅使用料	131,256	149,562	142,695
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		5,655,058	5,322,917	4,772,051	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	28,862	26,450	26,559
		下水道事業特別会計	579,671	530,504	564,516
		地方卸売市場事業特別会計	19,557	19,713	18,945
		農業集落排水事業特別会計	145,729	138,702	165,895
		個別生活排水事業特別会計	22,828	22,872	36,120
		小計	796,647	738,241	812,035
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	166,162	156,053	114,670
		小計	166,162	156,053	114,670
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	225,187	206,188	156,071
		利子補給に係るもの	9,913	15,451	16,045
		その他準公債費	11,102	7,434	6,129
		小計	246,202	229,073	178,245
⑤	一時借入金利子	12	16	13	
合 計… (A)		6,864,081	6,446,300	5,877,014	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,257,935	17,454,262	17,848,686
	普通交付税額	9,584,395	9,713,761	9,324,706
	臨時財政対策債発行可能額	2,264,728	2,076,340	1,695,139
合 計… (B)		29,107,058	29,244,363	28,868,531

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,271,054	4,192,762	4,154,962
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	10.44060%	8.99558%	6.96804%
---	--	-----------	----------	----------

平成29年度実質公債費比率 ※3ヵ年平均 (平成26～28年度)	8.8%
--	------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通会計市債残高	46,900,752	45,866,247	45,057,269
前年度比増減額	▲878,734	▲1,034,505	▲808,978

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成28年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	平成29年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	増減
会津若松市	10.8	8.8	▲2.0
福島市	2.7	1.7	▲1.0
郡山市	4.6	5.1	0.5
いわき市	9.7	9.4	▲0.3
白河市	9.3	9.7	0.4
須賀川市	7.8	7.0	▲0.8
喜多方市	11.5	8.9	▲2.6
相馬市	11.8	11.2	▲0.6
二本松市	12.1	11.6	▲0.5
田村市	6.3	6.6	0.3
南相馬市	12.3	10.1	▲2.2
伊達市	6.8	6.5	▲0.3
本宮市	11.1	9.4	▲1.7
県内13市の平均値	9.0	8.2	▲0.8
全国類似団体平均値	6.5	4.7	▲1.8

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,623,661	4,450,854	4,354,323	4,290,131
②	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	807,725	808,192	812,441	809,957
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	63,621	62,504	55,609	50,826
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	104,387	177,954	152,069	117,436
⑤	一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥	標準財政規模	28,513,313	28,067,749	27,760,213	27,816,029
⑦	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,097,604	3,986,267	3,816,904	3,834,314
⑧	実質公債費比率 （単年度）	6.16%	6.29%	6.51%	5.98%
⑨	実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	8.8%	7.3%	6.4%	6.3%

### (3) 計画の進行管理

平成 29 年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組みの結果、8.8%となり、平成 28 年度と比較すると 2.0 ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる 18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値を下回っているものの、県内 13 市の平均値が 8.2%、全国の類似団体平均が 4.7%であることなどを踏まえると、本市の比率は依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。